



多摩支部だより

記念品

【二弁多摩支部支部長】

北村 将郎 (59期) Kitamura Masao

1 はじめに

皆様、今年度の多摩支部長に就任しました北村です(59期)。多摩支部では、支部としては珍しく、立川修習の司法修習生を受け入れています。私の手元には、第1期立川修習生を記念して製作された真っ白なマグカップが欠けることなく、やや色あせた状態で飾られています。その第1期立川修習生も、今では多摩支部会員として、支部活動の要を担っています。



立川支部第1期司法修習生からの記念品(マグカップ)

2 法曹を目指したきっかけ

修習生からの質問でよくあるのは、「なぜ、法曹を目指そうと考えたのですか。」というものかと思います。私の場合は、弁護士会と明記された灰色のボールペンがきっかけでした。今となっては、手元にありませんが、そのボールペンは、裁判傍聴の記念品としてもらったものでした。今でも、当会（多摩支部も含む）で法教育プログラムとして、裁判傍聴を実施しています。

昔の記憶なので、やや曖昧なところがありますが、私のときは、新聞の参加者募集欄で裁判傍聴があることを知り、当時小学生であった私は、興味本位から往復はがきを使って申込みをしました。当選を知らせるはがきが届いた時には、一人で霞が関にある弁護士会館までどのように行けばいいのかわかりませんでした。裁判は平日に開催されているので、その日は学校を休んで参加したのか、夏休み期間であったのか覚えていませんが、大きな会議室に入った時に、周りには大人ばかりであったような気がします。

引率してくれた弁護士の顔や名前は忘れてしまいましたが、大人に交じって参加している小学生



の私に対し、その頃から老け顔で大人びて見えていたとはいえ、普通に接してくれたことが、大変ありがたかったです。その方は、今でもご健在で活躍中であるかと思います。

傍聴した裁判は、覚せい剤取締法違反の刑事裁判でした。引率者から、事前の説明で、傍聴席での注意事項として、メモをとっても構わないと強調されていました（レペタ事件最高裁判決が出る前後のことだったような気がします）。

傍聴席から、被告人が手錠と腰縄をつけて入廷する姿を見て、無罪推定の原則を理解していなかった私は、罪人がお白洲に引き出される時代劇を見ているようで、恐れを抱きました。薬物事犯の実態を知らず、どこか遠くの世界の出来事を眺めているようでした。

被告人が退廷した後に、裁判官、検察官、弁護人だけが法廷に残り、それまでの厳かな雰囲気とは一転して、和やかに裁判手続について、解説している姿に、裁判の舞台裏を垣間見ている気がして、ワクワクしました。

参加者からの質問コーナーで、被告人が手錠をつけて入廷する姿に違和感を覚えたという意見がありました（裁判官と検察官が、そうはいつでも法廷から被告人が逃げ出したらその後大変でしょというニュアンスの表情をしていました）。

そのほかに、民事事件の傍聴もしてみたいという無邪気な意見もありました（民事事件を傍聴していたら、尋問期日の傍聴に当たらなければ、相当残念な印象を受けていたかもしれません）。

裁判傍聴を終え、集合場所であった弁護士会館の会議室に着席すると、机の上に記念品のボールペン（2本セット）が置いてありました（事前に渡されたのか、このあたりの記憶は曖昧です）。ボールペンの書き味は、悪くはないという品質でした。



会務活動の実情を知った今では、限られた予算の中で、数あるボールペンの中から、いろいろと苦心して景品を選定していたであろう当時の若手担当者の苦勞がしのばれます。

3 終わりに

記念品のボールペンは、しばらくの間、私の筆箱の中に入っていました。今となって思い返せば、そのボールペンは、傍聴人が法廷でメモをとる権利の象徴であったのかもしれませんが。当たり前とされていることに疑問を持ったなら、それを正していくという法曹としての矜持を表しているというのは、大げさかもしれませんが、刑事裁判手続において、現在もそうですが、制度の改善に取り組まれている方々の尽力がなければ、今でも、時代劇の感覚で、裁判傍聴をしていたかもしれません。

そういえば、どこの弁護士会主催の裁判傍聴であったかについては、鮮明に覚えています。記念品のボールペンには、残念ながら「第二」の記載はありませんでした。その頃、東京に弁護士会が3つもあるという認識はありませんでした。今では、東京三弁護士会の各弁護士会の違いについて、何となく区別がつくようになりました。多摩支部では、東京三弁護士会所属会員が、各弁護士会の垣根を越えて、協働して会務活動に取り組んでいます。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いします。

